

産業経済常任委員会 閉会中の審査報告

開催日 平成 25 年 4 月 24 日

出席者 常任委員 6 名（鶴飼、松山、石原、矢野、山中、立入）

説明員 上下水道部長 他

所管事務調査について

下水道使用料の改定について

「湖西市公共下水道運営審議会」の答申を、資料をもとに健全な運営の為の料金改定の必要性と、考え方について説明がありました。

合併以降見直しをしていない、建設費が回収不能である現状、汚水処理に係る経費は、公費で負担すべき費用を除き使用料金の対象とすることが妥当である、という基本的考えのもと、算定期間を平成 25 年度からの 5 年間としたものです。

その内容についての主な質疑応答をご報告します。

Q. 料金の改定時期について

A. 改定の時期については検討中です。

Q. 未接続戸数、工場等の状況は

A. 3 年以上の未接続戸数は、1,400 戸あまりとなっています。

23、24 年度で戸別訪問を実施し、今年度も実施する予定で、今後も全力で取り組みます。

また、工場などの水洗化率の向上は課題となっており、今後も理解を求めます。

Q. 維持管理の節減は？

A. 下水道管路の耐用年数は 40 年となっており、長寿命化計画を基に今後も取り組みます。

管路の更新は始まっていないが、硫化水素の影響で一部の区間で管路とマンホールの更新を行っています。

Q. 三雲リバーサイドの整備計画は

A. 現在は合併浄化槽であるが、近々での下水道整備を予定しており、住民と協議の必要があると考えています。

Q. 審議会の答申によると、16%と言う大きな値上げ幅だが、値上げありきで議論されたのではないか。

A. 5 年間の算定期間の中での整備計画、財政計画をとらまえて審議して頂いたもので、値上げだけの議論はしていません。

Q. 一般的な使用料 60 m³ で 1 年間に 3,480 円のアップになる。

A. 各家庭の平均的な使用料を考えて、できるだけ上げ幅が 10%以下になるよう、5 月 28

日の審議会に提案し、検討していただきます。しかし、一般会計からの負担がどのくらい可能なので決まってきます。

これまでは、基本料金を 20 m³まで同一料金で 2,520 円頂いていましたが、1,000 円になります。また、20 m³までを 1 m³~10 m³、11 m³~20 m³に細分化したので、16 m³までは現行料金より安くなります。これは高齢者、少人数家庭を配慮してとった策です。

Q. 1997 年より国民の所得が減っている。16%は市民にとって大きな負担。深刻な事態である。この現状をリアルに把握していないのではないか。

A. 審議会でも市民の視点に立って考えて頂いています。今後の下水道経営を考えると使用者に応分の負担を頂きたいと考えていますが、どこまで一般会計が負担できるのか、財政部署に検討してもらいたいと思っています。今後は管路更新も出てくるので利用者に理解をお願いしたい。

Q. 公費で賄われるものは？

A. 雨水処理に要する費用・下水処理規制に関する費用・水洗トイレ改造に関する事務費用・不明水に要する費用・分流式下水道に要する費用・高度処理場に関する費用などがあり、一定の繰り出し基準が設けられています。

Q. 16.1%の値上げにより 5 年間で 2 億 3000 万円のプラスになるのなら、そのプラス額を押さえて上げ幅を低くできるのではないか。

A. 現在の使用料体系は累進性をとっているのでご家庭での平均使用量 50~70 m³ (5~6 人の世帯) では上げ幅が大きくなりますが、少しでも低い改定率を検討します。資本費への参入率 50%を 5%下げれば、9.75%の改定率になります。

Q. 企業の接続率は？

A. 事務所系は 70%、工場は 40% です。

Q. 工場からの特定排水は、3 年未満に接続することになっている。ペナルティを課すか計画書を出させないと絶対に進まない。周知だけでなく作戦をたてるべきである。

A. 企業としては設備投資をして水質基準を守って河川に流されている現状ですので、わざわざ下水道代を支払ってまで接続することは二重投資になると考えているようです。しかし、滋賀県の場合は琵琶湖の関係で水質基準が厳しくなっているので、なかなか接続が進まないのが現状であります。安心安全の観点からも何か接続することにより企業にとってのメリットがあれば良いのですが。水道事業のように大口使用者の割引制度なども今後検討していきたいと思っています。

Q. これから改定に向けての流れは？

A. 水道料金の改定もあり (24 年 3 月に答申頂いている)、上下水道同時値上げは出来ない。消費税、物価上昇もあり、電気代は水道施設だけで 700~800 万円アップ。今年 1 年審議会でも妥当性を考慮して検討していきます。

Q. 答申の 6 項目の要望事項を計画の中でどうクリアするのか。

A. 1、周知期間を充分取り説明して実施したい。

2、接続指導要綱をもとに、未接続の理由、接続計画を署名・捺印を求めています。接続率が上がれば収入増加になるので努力していきます。

- 3、コスト削減に努めます。
- 4、少量使用者への配慮として、基本料金を 1,000 円に見直しました。(維持管理に必要なので使用ゼロでも負担はして頂きますが)
- 5、住民に下水道への関心を高めてもらうよう努めます。
- 6、今後も負担の公平性を求め、経営努力をしていきます。財政状況については 28 年 4 月から企業会計への移行を計画しており、問題点が浮き彫りになります。